

会 議 録

会議の名称	平成26年度 行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第4回策定委員会
開催日時	平成27年1月26日(月) 開会；午後1時30分・閉会；午後3時45分
開催場所	行田市産業文化会館 第2会議室
出席者(委員) 氏名	島田ユミ子 相原香保留 鹿山高彦 小堀 隆 根岸節子 山口高広 寺田幸男 藤井尚子 阿久津彰男 内田愛三郎 橋本信雄 安部一浩
欠席者(委員) 氏名	根本和雄 清水泰治 荻野朋子
事務局	竹井健康福祉部長 夏目高齢者福祉課長 岡田主幹 杉澤主幹 春日主査 西尾主任
会議内容	(1)第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案) について ・第1章 計画の策定に当たって ・第2章 高齢者保健福祉計画 ・第3章 介護保険事業計画 (2)その他
会議資料	(資料名・概要等) ・第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案) ・介護保険料の試算
その他必要 事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	<p>1 開会 開会を宣言</p> <p>2 挨拶 島田委員長挨拶</p> <p>3 議事</p>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料の確認</li> <li>・傍聴人は1名であることを説明。コンサルタントの紹介。</li> <li>・要綱の規定に基づき、以降の議事進行を島田委員長に依頼。</li> </ul> <p>①第6期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案） について</p> <p>○第1章 計画の策定に当たって</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の円滑な議事の進行にご協力願いたい。それでは、事務局から資料をご説明いただきたい。</li> </ul>
事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料に基づき「第1章 計画の策定に当たって」を説明する。</li> <li>・ご意見等あれば伺いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ誤字脱字等も散見されるので、今後も事務局として見直しを図っていく。そのために細かい部分のご指摘も含めてご意見をいただきたい。</li> </ul>
阿久津委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文章中に「前期高齢者」「後期高齢者」という文言があるが、どの年齢で分かれるのか分からない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上を高齢者とするが、その中でも75歳以上を「後期高齢者」と分類する。文言の定義については、追加して入れたい。</li> </ul>
阿久津委員 橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カッコ書きでもよいので定義の説明を加えてほしい。</li> <li>・P. 5の表中で「前期高齢者」と「後期高齢者」の年齢区分が出ているから、そこで分かるのではないだろうか。</li> </ul>
阿久津委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし、はっきり明記されているわけではない。</li> <li>・誰にでも分かりやすい表現をめざして、あらかじめ説明を加えたい。</li> </ul>
寺田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識を持つ人にとっては自明なことでも、あまりよく知らない人にとっても分かりやすいように注釈を入れてほしい、ということだと思う。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では「前期高齢者」「後期高齢者」の定義を特記するということをお願いしたい。</li> </ul>
小堀委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P. 9の下段の表「在宅・施設別サービス受給者の推移」の平成25年度サービス未利用者数は566人（16.9%）となっている。これは要介護認定を受けてもサービスを利用していない人とのことだが、主に要支援の人が該当するのであるだろうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護度別まで追跡調査を行っていないので詳細は把握してい</li> </ul>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長	ないが、ご指摘の通り、要支援の人がほとんどであると推測できる。
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>細かいことであってもすべて理解した上での承認に結び付けたいので、ご質問等があればお願いしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護度がどのように決められているのか、専門家でない立場の者からすると分かりにくい。どのように決められているのか教えていただきたい。</li> </ul>
副委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護度の認定については介護保険法に規定されており、それに則って決められている。一般的に要介護2までは軽度、要介護3以上は中重度と捉えられる。</li> </ul>
副委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>何か月ごとに見直しの調査をしているのだろうか。</li> <li>おおむね要支援は1年に1回、要介護は2年に1回である。</li> <li>要介護度を定める手順としては、まず認定調査員が調査票を作成する。さらに主治医からの意見書を取り寄せて、それらを元に判定される。調査票の作成には、たとえば、入浴ができるか、一人で立ち上がれるかなど細かな項目を調べて点数を積み上げ、合計点を出す。その結果をコンピュータで判定するのが一次判定となる。それを元に認定審査会において特記事項もあわせて審査して二次判定となる。</li> </ul>
副委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護度の段階によって、支援の内容も違ってくるかと考えて宜しいだろうか。</li> <li>ご理解の通りである。なお、要支援、要介護ともに現在の状態よりも悪くならないようにすることが目的である。</li> </ul>
副委員長 橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>了解した。</li> <li>ここに「行田市高齢者いきいき安心元気プラン」の概要版がある。このリーフレットは一般市民向けに平成24年3月に発行されたものである。この中には要介護認定やそれに関わる訪問調査のことなども書いてあるが、一般市民はなかなか読まないと思われる。概要版を作成する際には、要介護度の説明を加えるなどもう少し分かりやすい内容にしていきたい。</li> </ul>
阿久津委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの福祉社会において、特に関心度が高いのは介護保険であると思われる。たとえば、家族の要介護度が軽度に見直されたとすると、地域の人はず自治会にその理由を尋ねてくることが多い。認定の基準などについて自治会でもある程度理解していないと説明が難しい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>行田市で要介護認定を受けている人は約3,300人おり、個人個人の認定のプロセスはそれぞれ違ってくるので、一概には説明できない。</li> </ul>
根岸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>P. 9の表「在宅・施設別サービス受給者の推移」の中の平成25年度の割合について、合計が100%になっていないので、もう一度計算を見直していただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>各数値の四捨五入の影響と思われるが、ここは見直して、合計</li> </ul>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
根岸委員	<p>100%となるように調整したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先ほど、P. 8の要介護認定に関して、認定に至るまでの詳細な流れについて記述してほしい旨のご意見をいただいた。本委員会において記述が必要であると判断されれば、その内容を盛り込むことはやぶさかでないが、そのほかにも本市では、介護保険に関して分かりやすく説明しているパンフレットを発行していることも参考にご紹介したい。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>私は、この計画には要介護認定の流れ等の詳細な説明は入れなくてもよいと考える。一般市民向けに介護保険制度について分かりやすく説明しているリーフレットなどが発行されているので、そちらを見ていただければよいと思う。それらリーフレットの目的と、この計画の目的は違うと思う。また、この計画に制度についての細かい説明を入れても、中途半端な説明になってしまうと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>確かにこの計画にもそういった内容を盛り込むと、すでにあるリーフレット等と内容が重複してしまうと思われる。ページ数の制約もあるので、概要版には計画の概要を盛り込むというところでいかがであろうか。</li> </ul>
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画書とは別に、市民向けの分かりやすい介護保険の資料やパンフレットを用意しているので、要介護認定の流れ等については、そちらを参照していただければありがたい。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要とあれば、介護保険について分かりやすいパンフレットがある旨を説明する文章を盛り込めばよいと思われる。</li> <li>また、数値の確認やグラフ、図などについても一度確認していただきたい。宜しければ議事を先に進めたい。</li> </ul>
<b>○第2章 高齢者保健福祉計画</b>	
委員長 事務局 委員長 根岸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、事務局から資料をご説明いただきたい。</li> <li>資料に基づき「第2章 高齢者保健福祉計画」を説明する。</li> <li>ご意見等あれば伺いたい。</li> <li>P. 60で、養護老人ホームについては「市内には養護老人ホームはありません。また、現在のところ、新たな施設整備の計画もありません」と記述されているが、行田市としては、養護老人ホームに適した方がいた場合、どのように対応するのであろうか。たとえば、介護保険の在宅サービスを利用するなど、対応に関するコメントがあればよりよいと思われるのだが、いかがだろうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なお指摘をいただいた。現在、市外の養護老人ホームに入所措置をした人が7～8人いる。対応に関する内容の文章を追加することとする。</li> </ul>
安部委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の方への実態調査や、公民館等における市民への聞き取り</li> </ul>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局  安部委員  事務局 委員長	<p>調査などを実施したようだが、その結果、行田市では何が足りないかといったことを把握して、計画内容に反映した部分はあるだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度実施した実態調査の結果や、事業者からの要望、介護給付費の伸び、要介護認定率等を総合的に勘案して、国の介護保険制度の流れに沿って計画案を作成した。また、今後1か月かけてパブリックコメントを実施するので、その結果も計画内容に反映されることになる。</li> <li>・公民館等で行われた聞き取り調査の結果も、高齢者福祉課に伝わっているのだろうか。</li> <li>・伝わっている。</li> <li>・宜しければ、次に進みたい。</li> </ul>
委員長 事務局           委員長 安部委員   事務局  小堀委員     委員長  山口委員	<p>○第3章 介護保険事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、事務局から資料をご説明いただきたい。</li> <li>・第3章の前に、第2章についての補足説明をしたい。養護老人ホームについては、P. 60のほかにP. 67でも「⑤養護老人ホーム等への適切な入所措置」として記述している。確かにP. 60だけでは分かりにくいと思われるので、P. 67とあわせて分かりやすく記述したい。</li> <li>・パブリックコメントについては、計画書（素案）を市役所、南河原支所に置いて閲覧に供し、またホームページでも公開する予定である。パブリックコメントで吸い上げた市民の意見は本計画に反映させていただく予定である。</li> <li>・資料に基づき「第3章 介護保険事業計画」を説明する。</li> <li>・ご意見等あれば伺いたい。</li> <li>・訪問看護は、通常、介護保険によるものと思うが、たとえば「がん末期」の方が訪問看護ステーションにサービスの依頼をした場合、柔軟に対応していただけるのだろうか。</li> <li>・訪問看護ステーションにお任せするケースもある。事業者の立場からすると実際にはいかがであろうか。</li> <li>・当事業所では、昨年11月頃、埼玉県医療整備課と医師会から委託を受けて、末期がんの人が居宅に戻った時に利用できるよう、安心サポートシステムの契約を結んだ。末期がんの人の医療ニーズには行田中央総合病院と連携して対応しており、十分な対応ができていると認識している。</li> <li>・民生委員の立場から申し上げると、訪問看護ステーションにはよく対応していただいていると思っている。</li> <li>・私どもの事業所でも訪問看護ステーションを運営している。現在は24時間体制に取り組めていないので、まだまだと思っている。今後は夜間帯も対応できるような充実した体制づくりを目</li> </ul>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>橋本委員</p> <p>委員長 事務局</p> <p>小堀委員</p> <p>事務局</p> <p>小堀委員 委員長 根岸委員</p>	<p>指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私自身、定年退職した時には「自立しなくてはならない」「孤立してはならない」と、一見相反するようなことを言われた。計画書の内容には、高齢者の「自立」と「孤立の防止」について、もっと盛り込んでもよいのではと思う。</li> <li>・この計画書案には、行田市独自の施策があまり見られない。行田市独自の施策に取り組むことを強調していただきたい。</li> <li>・P. 114に「高齢者等介護慰労手当支給事業」とあるが、要介護4・5の方（※介護者の方）が介護サービスを利用しなかった場合、手当が支給されることを初めて知った。こうした制度や長寿の方にお祝いを渡す制度を参考に、介護保険制度を利用していない健康な方などに何らかのメリットがあればよいと思う。</li> <li>・このことに関して、事務局から何か具体例を示せるであろうか。</li> <li>・それぞれ文章に落とし込めることがあれば修正したい。また、第2章に「自立支援」に関する施策が入っている。行田市では要介護認定率は約15%なので、85%は元気な高齢者ということになる。保健センターを中心として健康づくりの施策を進めている。ご意見については、提言として受け止めたい。</li> <li>・P. 70の介護保険法の主な改正点の「重点化・効率化」の②で、平成27年4月から特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定することが記述されている。「要介護1・2でも一定の場合は入所可能」とあるが「一定の場合」とは具体的にどういうことであろうか。</li> <li>・地域で生活できないような方や、虐待の懸念がある方については入所可能である。国から詳しい要項が来ているので、今後、皆さんに情報を提供していきたい。また、表現が足りないようであれば追記したい。</li> <li>・ぜひ、そのようにお願いしたい。</li> <li>・計画書においても、分かりやすく明記していただきたい。</li> <li>・前回と比較して、様々なサービスの実績と計画が並べて記述されるようになったので、その点は分かりやすくなったと評価できる。</li> <li>・P. 81～93の各サービスの計画について「緩やかな増加を見込みます」とか「ほぼ横ばいを見込みます」などと記述されているが、何を基準としてこういう方向としているのか、もう少し明確にいただきたい。</li> <li>・P. 89の夜間対応型訪問介護については「参入を希望する事業者の把握に努めます」とあるが、必要となった時に市としてどのような対応をするのであろうか。事業者として今後の方向性を知りたい。全体的に、市として何を中心に進めるとか、独自の方針が計画書に反映されることを期待する。</li> </ul>



発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>るのか、展望を聞かせていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このままの人口比率でいくと、高齢化率が30.3%になることは否定しようのないことである。高齢化率を下げるためにはどうしたらよいかというと、若い人の人口を増やすことである。本市では若い人の定住化促進を図る施策を推進しているが、その効果も出てきている。</li> </ul>
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命を延ばすということは、健康な高齢者を増やすということである。福祉の面、健康の面から取り組んでいるが、若い人からやっいていこうということに取り組んでいる。</li> <li>市外へ出ていく人口が多いと聞く。なぜ出ていくのか、このことが一番心配である。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で最も人口減少が激しい市が秩父市、次が行田市となっている。これには高崎線の駅に出るのが不便といったような交通利便性も関係している。本市では、これ以上交通の便が悪くならないよう取り組んでいる。また、子育て支援に力を入れて人口を減らさないよう努めている。</li> </ul>
鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、学校のトイレは本当にきれいになっているし、エアコンも市内の小中学校全部に入っているなど、本市の子どもを取り巻く環境はかなり整備されてきている。</li> <li>超高齢社会に対応していくには、認知症と寝たきりの人を減らすことが重要である。どうしたらよいかというと、食生活と生活習慣によってすごく変わることが分かっている。しかも中高年の時に食べていたものが高齢者になってからの生活の質を決める。したがって、中高年者への啓蒙が非常に大切である。そういったことを重視して取り組んでいくことが、行田市独自の介護予防につながると思われる。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>壮年期の健康づくりについては、保健センターが担当している。また、健康保険でも健康づくり事業があり、特定健康診査、特定保健指導で対応している。40代以上には、がん検診や栄養改善指導を行っている。市でも「健康と食育推進プラン」等を策定しているので、最終的につながっている。</li> <li>P. 39～45では、保健センターの事業について記述しており、壮年期から健康に関わる取り組みが必要であるとの観点から、内容を書き込んでいる。いただいたご意見の主旨を盛り込み、文章を補強させていただきたい。</li> </ul>
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今は家族が孤立している。結婚すると別世帯になるなど、皆自立した生活を送ることが多くなっている。しかしながら、人間は人との縁、つながりによって元気が出るということがよくある。たとえば、ある中学校の非行少年が、卒業の時に校長先生から「あなたが卒業する中学校なのだから、これからもこの中学校に協力してほしい」と頼られたことをきっかけに、すっかり変わったという話を聞いたことがある。高齢者も、若い人か</li> </ul>



発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員長 内田委員	<p>ら頼られることによって、連帯感が生まれて生きがいにつながると思う。一人でいるとマイナス思考に陥ってしまうが、私がいなければ家の中が回っていかないと感じれば、元気でいなければならないと思う。そうやっていけば、光り輝く高齢者「光輝高齢者」になれると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議論のまとめのようなご意見をいただいた。</li> <li>・ 私は老人クラブに入っているが、他の人に入会を勧めても断られることが多い。老人クラブという名称が良くないのかと、近年では「浮城シニアクラブ」という愛称を付けた。先ほどのご意見のように、絆は確かに必要である。「隣組」という歌の歌詞にあるようなことが必要なのであろう。</li> <li>・ 先日、桜ヶ丘小学校で火おこし体験を行った。会社を定年退職して、終日テレビを見ているという生活もすぐに飽きてしまう。地域の小中学校に行って子どもたちと遊ぶという活動も、楽しいものである。地域の学校を盛り上げようと活動すると、人も集まってくる。</li> <li>・ 近所の高齢者の間では「70代になったら施設に入れば楽」という話も交わされるが、実際には2～3年待機したり、入りたくても入れない人が多い。おそらく年金額にも関係していると思う。</li> <li>・ 本日は、これだけの資料を読むのも大変だが、我々シニアクラブでも認知症に関する講座を受けるなど、皆色々と考えている。</li> <li>・ もっと近所の方々と絆を結んでいきたいと思っている。</li> </ul>
委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ここで、事務局から配布する資料があればお願いしたい。</li> <li>・ 介護保険料試算資料を配布し、資料にもとづき説明。</li> <li>・ この資料に提示された介護保険料は、あくまでも試算であるので、これから変わる可能性があることをご理解いただきたい。</li> </ul>
委員長 鹿山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料年額は「I（保険料収納必要額）÷ J（予定保険料収納率）÷ K（被保険者数）」という算式から出されているが、J（予定保険料収納率）が98.3%ということは、保険料を払わない人がいるということであるが、その分を払っている人が負担することになるということであろうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘の通りである。行田市には約2万2千人の高齢者がいて、そのうち9割の方の保険料は年金から天引きになるので、その分は収納率100%である。しかし、65歳になって天引きに切り替わるまでのおよそ半年の期間は、納付書による収納となる。その部分の収納率が100%にならない。県内全体と比較すると、行田市の収納率は高くもなく、低くもない。</li> </ul>
阿久津委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際の介護保険料は、この試算結果よりも低くなるという期待はできないか。</li> <li>・ 現段階では、この試算結果よりも低くなるか高くなるかは判断がつかない。いずれにしても、この試算結果の近辺で落ち着く</li> </ul>

